

(電子メール施行)  
高第3782号  
令和7年12月25日

県内介護サービス施設・事業所 管理者様  
(政令市・中核市を含む。)

兵庫県福祉部高齢政策課長

### 令和8年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰 及び厚生労働大臣表彰候補事業者の公募について（通知）

平素は、本県高齢者福祉施策の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省から、介護現場の生産性向上、職員の待遇改善及び人材育成への取組が優れた介護事業者への大臣表彰に関し、別添のとおり推薦依頼がありました。この表彰は、優れた取組等への功績をたたえるとともに、全国に広く紹介することを通じ、介護職員の働く環境改善を推進することを目的とするものです。

また、地域住民や関係者に事業所の取組を広く知つてもらうことにもつながり、そこで働く職員の大きな励みや士気向上、人材確保にもつながります。

これまでに、兵庫県内から7施設が、栄えある「内閣総理大臣表彰」、「厚生労働大臣表彰優良賞」及び「厚生労働大臣表彰奨励賞」を受賞されています。これら受賞施設の取組等も参考のうえ、積極的に応募いただきますようお願いします。

#### 記

#### 1 推薦要件等

##### （1）表彰の対象

介護サービス施設・事業所のうち、介護現場の生産性向上、職員の待遇改善及び人材育成等への取組について、顕著な功績がみられた介護事業者

※介護サービス事業所・施設等については、介護保険法（平成9年法律第123号）、老人福祉法（昭和38年法律第133号）及び高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）に基づく介護サービス事業所・施設等とする。

※各介護予防サービス、介護予防支援及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含む。

##### （2）表彰の対象となる取組

以下アからウに該当する取組

ア 介護テクノロジーの活用等により、事業所における業務課題を解決し、職員の業務負担の軽減や提供サービスの質の確保等の介護現場の生産性向上につながっている取組

イ 事業所の賃金、休暇等に係る事業所内の各種制度の整備等により、職員の待遇改善につながっている取組

ウ 職員の採用時からの計画的な研修実施やキャリアパスの明示、資格取得に対する支援制度の確立等により、職員の人材育成につながっている取組

## 2 提出書類

- (1) (別紙2) 推薦調書
- (2) (別紙3) 関係法令遵守報告書
- (3) (別紙2) の補足資料（写真や既存資料等）※必要に応じてご提出ください。
  - ・補足資料は10ページ以内としてください。
  - ・(別紙2) のどの内容に関する補足資料か分かるように作成してください。

## 3 提出先

兵庫県電子申請共同運営システムにより、必要書類を提出してください。

URL : [https://apply.e-tumo.jp/pref-hyogo-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=2170](https://apply.e-tumo.jp/pref-hyogo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2170)

※問い合わせの際に必要となるため、提出後に表示される整理番号及びパスワードを、必ずお控えいただきますようお願ひいたします。

## 4 提出期限

令和8年1月30日（金）17時必着

## 5 参考 URL

- ・令和7年度表彰の状況（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo_00004.html)
- ・令和6年度表彰の状況（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo_00002.html)
- ・令和5年度表彰の状況（厚生労働省ホームページ）  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo.html>

## 6 その他留意事項等

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出依頼や照会をさせていただく場合があります。
- (2) 選考結果については、別途通知します。
- (3) 1法人につき、1施設・事業所の応募とします。
- (4) 本表彰は、介護事業者（施設・事業所）単位で表彰を行うものであり、運営法人に対して行うものではありません。
- (5) 令和8年夏頃を目途に、内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰優良賞を受賞し事業者の表彰式が実施される予定であるため、表彰される事業者の代表者及び介護職員等現場の職員の出席にご協力を願います。

【担当】

兵庫県福祉部高齢政策課介護基盤整備班  
佐藤 電話：078-341-7711（内線73507）